

岩見沢商工会議所だより

'18.11

No.441

発行所／岩見沢商工会議所

岩見沢市1条西1丁目

TEL22-3445 FAX22-3441

URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>e-mail info@iwamizawacci.or.jp

岩見沢商工会議所

「平成三十一年新春会員交流会」

とき 平成三十一年一月十日(木)
ところ 北海道グリーンランドホテルサンプラザ

当所の会員交流会は、業種や規模の異なる会員企業間の情報交換、人的交流の促進を図るとともに、親睦を深めるためのきっかけ作りの場として、過去五回開催し大変好評をいただきました。

今年度におきましても、より一層の会員企業間での取引拡大、地域経済の活性化に向けて、新たなビジネスチャンス作りの場として開催いたします。

会員事業所の皆さまにおかれましては、多くの方をお誘い頂き、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

尚、会券販売につきましては十二月からを予定しております。詳細につきましては十二月号にてお知らせいたします。

■開催日

平成三十一年一月十日(木)

■開催場所

ホテルサンプラザ



平成三十年度第四回 常議員会開催

十月九日、常議員会を開催し十三名が出席しました。

当日は、常議員会開催前に北海道電力(株)岩見沢支店の谷口支店長より、胆振東部地震後の道内の発電所及び電力復旧状況と、今後の節電への協力依頼がありました。

引き続き行われた常議員会では、松浦会頭より次のような挨拶がありました。

「全国でブラックアウトが

起こる可能性がある中で、北海道は違う認識でなければいけないと思います。道商連を通じて提言し続けなくてはと思います。皆様におかれましては地震及び停電の影響による大変な状況で九月中を過ぎたかと思えます。私もボランティアとして厚真町へ行ってきました。街のほとんどは岩見沢市と変わりはなく、土砂災害の地域だけが異常な光景でした。また、九月十七日から日商の会議に出席してまいりました。豪雨災害があつた倉敷、広島、愛媛の会頭から被害状況と風評被害について説明がありました。道商連の

常議員会開催

岩田会頭も地震の被害状況と風評被害の報告をいたしました。併せて開催された夏季政策懇談会では岩見沢プレミア△建設券事業について発表いたしました。岩見沢のように自治体から補助がある地域は少ないことから、皆様とよりよいものにしていくために今後もご協力いただきたく、冒頭にあたりましての挨拶とさせていただきます。」

常議員会の協議事項は次の通りです。全ての案件について承認されました。

■協議事項

議案第一号 新規会員加入について

■報告事項

報告第一号 各委員会からの報告について

報告第二号 岩見沢プレミア△建設券事業の状況について

最後に北海道胆振東部地震による岩見沢地区の被害状況についての説明と、青年部川幡会長より、直近の活動の報告がありました。

早目の準備と確認が肝心！

消費税率引き上げと軽減税率導入で起こりうる 経理業務のよくある疑問

「経理」は、どんな業態の会社にも欠かすことのできない大切な業務です。消費税率の引き上げ等厳しい経営環境の中でも、事業継続のためのしっかりとした「経理」が欠かせません。本セミナーでは、消費税増税に伴う経理業務の疑問点を解決し、業務の負担を軽減する会計ソフト等の疑問点も基礎からわかりやすく解説いたします。

開

■ 日 時 : 平成30年11月28日(水) 13:30~15:30

催

■ 場 所 : 岩見沢平安閣(岩見沢市5条東2丁目)

情

■ 講 師 : 河合 正尚 氏

報

■ 講義内容 :

- ① 軽減税率導入の概要
- ② 税率改定に伴う価格転嫁対策
- ③ 消費税8%⇄10%で変わる売上・経費・費用の注意点
- ④ 収益計上基準と仕入計上基準が異なる場合の疑問点
- ⑤ 領収書・請求書・納品書に関する疑問
- ⑥ インボイス制度の疑問点
- ⑦ 経過措置に関する疑問点
- ⑧ 会計・販売ソフトに関する疑問点
- ⑨ 軽減税率対応レジ導入と受発注システム補助金の概要

※詳細は岩見沢商工会議所HPをご覧ください。(http://www.iwamizawacci.or.jp/)

加入するとお得な 小規模企業共済 のすすめ

安心 安全 国がつくった 経営者のための退職金制度 です。

加入対象者：小規模な個人事業主・共同経営者・会社の役員等

小規模企業共済のお得なポイントとは？

ポイント

1

掛金は、**全額所得控除**

払い込んだ掛金は、所得税計算の際に、全額が「**小規模企業共済等掛金控除**」として所得控除の対象となります。

ポイント

2

受取時も、**税制メリット**

共済金の受取
一括の場合は「**退職所得**」扱い。
分割の場合は「**公的年金等の雑所得**」扱いとなります。

小規模企業共済は **岩見沢商工会議所** で申込できます。

詳しくは下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください！

お問い合わせ

岩見沢商工会議所 (0126-22-3445)
中小企業基盤整備機構 (050-5541-7171)

岩見沢・江別・札幌商工会議所連携事業

第6回 ルート12企業交流会開催

十月二十四日、江別市民会館において、近隣地区の企業同士の交流・情報交換・販路拡大など、新たなビジネスに繋がる交流の場として「第六回ルート12企業交流会」を開催しました。

この交流会は、国道12号線を軸にした、札幌商工会議所・白石支所・江別商工会議所・岩見沢商工会議所のジョイント企画で、三商工会議所の連携事業として実施しました。

交流会には、様々な業種の四十二企業が参加し、それぞれ一分間の自社PRの後、名刺交換や自社商品・サービスの売り込み等を行いながら交流を図りました。

参加企業は、異業種との情報交換やビジネスパートナーの発掘、また、他地域の情報収集などを行いました。

この交流会をきっかけに新しいビジネスが始まっていくことを期待しています。



岩見沢商工会議所青年部主催

「緊急時にBCPで備える!!」セミナー開催

九月二十六日に「緊急時にBCPで備える!!」を、岩見沢商工会議所青年部主催、岩見沢商工会議所、岩見沢地方中小企業相談所、空知信用金庫、経済産業省北海道経済産業局の共催で開催しました。

第一部として経済産業省北海道経済産業局の酒井参事官により、BCPの概要説明と事例紹介を行いました。

また、第二部ではBCPの必要性や自社での取り組み状況についてグループ討論を行い、出席者からは、「震災もあったので、一層BCPの必要性を感じた」、「他企業の取り組み状況を聞いて参考になった」という意見を頂きました。

当所では、経営支援の一環としてBCP策定に向けた支援も行っていますので、お気軽にご相談下さい。

業存続に直結する中小企業にこそ必要とされています。



平成三十年度第二回 都市問題委員会開催

十月二日、都市問題委員会を開催し五十嵐副会頭、仁志委員長、金田副委員長他4名が出席しました。

当所から国などに要望している「北海道新幹線の早期完成と開業効果拡大」、「在来線鉄道の維持」について調査研究をするため、JR岩見沢駅の海原邦夫駅長を招き、北海道新幹線並びに室蘭線の現況等について講話をしていただきました。

北海道新幹線については、新函館北斗〜札幌間を整備した場合の採算性、青函トンネルの老朽化問題、札幌駅ホーム位置が東側案(その2)に決まった経緯などの説明がありました。

室蘭線の現況等については、利用客が減少していること、石炭輸送全盛期の設備が残っていること、老朽化した施設の維持・管理にかかる経費などの説明がありました。

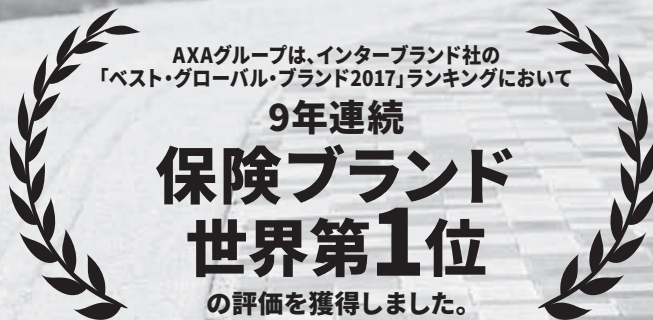
当委員会では引き続き調査研究を行い、要望活動などを推進していきたいと考えています。



アクサ生命

AXAは9年連続

世界NO.1の 保険ブランド



AXAグループは、インターブランド社の
「ベスト・グローバル・ブランド2017」ランキングにおいて

9年連続

**保険ブランド
世界第1位**

の評価を獲得しました。

AXA-A2-17/11-0344/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 札幌支社 岩見沢営業所

〒068-0021 岩見沢市1条西1-16 岩見沢商工会議所 3F TEL 0126-25-4788

「日商LBO調査」
(早期景気観測)

【九月調査結果のポイント】

九月の全産業合計の業況DIは、▲十六・〇と、前月から▲一・二ポイントの悪化。台風二十一号や北海道胆振東部地震、全国的な異常気象の影響が大きく、宿泊業や飲食業を中心とするサービス業や小売業、卸売業を中心に業況が悪化した。建設業や産業用機械、自動車、電子部品関連は堅調なもの、燃料費・原材料費の上昇や深刻な人手不足、根強い消費者の節約志向を指摘する声は依然として多く、業況改善に向けた動きには足踏み状況がみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲十四・九(今月比プラス一・一ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。消費の持ち直しや、生産・設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、燃料費・原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅

れ、米国の保護主義的な関税措置に端を発する貿易摩擦の影響に加え、自然災害に伴うインバウンドを含む観光需要への影響の長期化を懸念する声も多く、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、製造業で改善、建設業では横ばい、その他の三業種で悪化した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「ビル建設などの民間工事が多く、売上は改善。ただし、技術者を中心とした人手不足は深刻であるため、着工時期をずらすなど、受注を調整し、対応せざるを得ない」(一般工事業)、「公共工事や住宅着工戸数の減少から、受注量の確保に難航しているほか、人件費や外注費、燃料費などのコスト増も深刻で、売上・採算ともに悪化した」(内装工事業)

【製造業】「自動車・建設業界を中心とした旺盛な設備投資需要を背景に、売上は好調。収益増を従業員に還元するため、今

夏の賞与を増額した」(産業用機械製造業)、「鉄鋼を始めとする原材料や、燃料費、運送費等の上昇により、収益が圧迫されていることに加え、相次ぐ災害の影響から、部品供給に遅滞が生じている」(金属製品製造業)

【卸売業】「今夏の猛暑や北日本での低温、西日本豪雨、台風等、全国的な異常気象の影響から、農産物の生育が鈍り、仕入価格が高騰している。北海道地震等による物流の混乱も重なり、当面は高値が続くそう」(農産物卸売業)、「国内外問わず引き合いが多く、売上は改善。人員増を目的に、ベースアップを実施し、さらなる増収を図る」(金属加工機械卸売業)

【小売業】「台風二十一号と、それに伴う関西国際空港の一時閉鎖・航空会社による減便の影響から、インバウンドの来店客数が減少した。風評被害の拡大など、影響の長期化を懸念している」(医薬品等小売業)、「駅前の再開発やイベントの開催などにより、客足は増加。さ

らなる集客を目的に、店舗のリニューアルを検討している」(各種商品小売業)

【サービス業】「北海道地震の影響から、国内観光客が減少したほか、これまで売上を牽引してきたインバウンドからも、予約のキャンセルが相次ぎ、売上は大幅に落ち込んだ」(宿泊業)、「深刻な人手不足を背景に、生産性向上を目的とした業務システム・アプリケーション開発依頼が増加している」(ソフトウェア業)

業況DI (前年同月比) の推移

	18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	先行き見通し 10月~12月
全産業	▲11.5	▲13.6	▲15.4	▲16.7	▲14.8	▲16.0	▲14.9
建設	▲13.1	▲14.8	▲10.1	▲11.5	▲8.1	▲7.6	▲10.5
製造	0.5	▲5.8	▲6.5	▲11.5	▲11.4	▲9.6	▲7.4
卸売	▲18.3	▲19.4	▲17.1	▲18.8	▲16.1	▲17.8	▲12.2
小売	▲25.7	▲26.5	▲32.3	▲29.0	▲27.7	▲31.4	▲27.9
サービス	▲7.6	▲7.6	▲12.8	▲13.6	▲11.7	▲13.9	▲15.4

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3カ月の先行き見通しDI

~11月、12月の会議所行事予定~

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！
(11月1日現在) なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

11月16日(金)	第60回永年勤続優良従業員表彰式・祝賀会	12月3日(月)	第215回珠算検定試験申込受付開始
18日(日)	第150回簿記検定試験	17日(月)	第82回販売士検定試験申込受付開始
20日(火)	会員向け無料労務相談		第151回簿記検定試験申込受付開始
21日(水)	会員向け無料法律相談	18日(火)	会員向け無料労務相談
28日(水)	「経理業務によくある疑問」セミナー	19日(水)	会員向け無料法律相談
		28日(金)	当所仕事納め

中小企業のための 経営講座

改正消費税・ 工事請負等の経過措置

来年二〇一九年十月一日から飲食料品等軽減税率適用取引以外は、消費税率は10%となります。九月三十日までの取引は旧税率8%、十月一日からは新税率が適用されるので、事業者は明確に区分し経理処理等を行わなければなりません。

しかし、その判断を契約日で判断するのか、引き渡しがあった日で判断するのかは取引形態により様々なパターンがあります。その判断をはっきりさせるため、過去の消費税率引上げと同じく一定の取引についても旧税率8%を適用する経過措置が設けられています。

今回は工事の請負等の場合をご紹介します。

経過措置では、「指定日」を二〇一九年四月一日とし、「施行日」を二〇一九年十月一日としていますので、これを正確に記憶してください。

1. 工事請負等の税率等の経過措置(原則)

事業者が、二〇一三年十月一日から指定日の前日(二〇一九年三月三十一日)までの間に締

結した工事の請負等に係る契約に基づき、施行日十月一日以後に目的物の引渡しを行う場合には、旧税率8%が適用されます。

2. 対象となる工事の請負等

この経過措置の対象は次のような契約です。

① 工事の請負契約、② 製造の請負契約、③ その他請負契約(測量・地質調査、工事の設計監理等、映画製作、ソフトウェア開発等一定の要件を満たすもの)

3. 指定日前の契約の留意点

① 機械設備等の販売に伴う設置工事

契約日が指定日三月三十一

日以前で、機械装置等の販売及び据付工事を行う場合、契約において据付工事の金額を合理的に区分しているときは、その据付工事はこの経過措置に該当します。したがって、据付工事が施行日十月一日以後に終了した場合でも、旧税率8%が適用されます。ただし、この場合機械設備等については経過措置対象外で10%が適用されます。

② 相手方の注文に応じて建築される建物

指定日三月三十一日までの建物の譲渡に係る契約において、その内外装、設備構造について購入する者の注文に応じて建築される建物に係るもの

は、完成引渡しが十月一日以後であっても旧税率8%が適用されます。

この注文には、注文者が壁の色やドアの形状などについて特別の注文を付すことができる場合も含まれます。

③ 金額の増額があつた場合

指定日三月三十一日前に契約し、その金額が四月一日以後に増額され、引渡しが行われる十月一日以後の場合には、増額された金額の部分は経過措置の適用がなく、10%が適用されます。

④ ソフトウェア等の値増金

あらかじめ定めた単価にその役務の提供量を乗じた金額を請負金額としている契約で、四月一日以後単価を増額し、十月一日以後引渡しとなった場合、増額された部分は10%の税率になります。

⑤ 通知義務

この経過措置の適用を受ける場合、取引の相手方に対して経過措置の適用を受ける旨を通知しなければなりません。

記事協力

税理士法人TACS

代表社員・税理士 木村 聡

プロフィール

一九五七年岩見沢生まれ／北海道税理士会岩見沢支部所属

生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画が策定されました ～中小企業の設備投資について固定資産税の特例率の適用が受けられます～

岩見沢市では、「生産性向上特別措置法に基づく先端設備等の導入促進基本計画」を策定し、平成30年6月12日付けで国の同意を得ました。

生産性向上特別措置法の概要については、中小企業庁のホームページをご覧ください
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

「先端設備等導入計画」を作成し、岩見沢市の認定を受けると…

新規取得設備の固定資産税が取得から3年間ゼロになります！

*設備は認定後に取得することが必須です。

○ 対象事業

年率3%以上の労働生産性向上を見込む「先端設備導入計画」の認定を受けた設備投資が対象

○ 対象者

中小企業等経営強化法上の中小企業者。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人(大企業の子会社を除く)や従業員1,000人以下の個人事業主等に限ります。

詳しくは、岩見沢市のホームページをご覧ください

<http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/content/detail/3114302/>

＝ 問合せ先 ＝

岩見沢商工会議所

岩見沢市1条西1丁目

TEL 0126-22-3445

岩見沢市 商工労政課
商工労政係

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL 0126-23-4111